

「意見の要旨」内容修正表

標記の件について、「意見の要旨」の内容の一部に誤りがありましたので、以下のとおり修正いたします。なお、これに伴う市の考え方に変更はありません。

記

該当箇所	誤	正
21 ページ 100 番 3	…早い段階で検討すべき。	…早い段階で断念すべき。

以上